

グロ ー イ ン グ

(2020年3月13日現在)

1. 商品名	・変動金利定期預金 [愛称「グローイング」] (長期金利連動型)
2. 販売対象	・個人
3. 期間	・定型 … 5年 ・自動継続(元金継続または元利継続)も可能です。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・1円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	・満期日にご指定口座に自動的に入金または振込みします。 (ただし、お取引店以外のご指定口座に振込の場合は振込手数料が必要です。)
6. 利息 (1) 適用利率(金利)	<p>・預入時 … 長期金利を参考に当社が決定し、店頭に表示します。</p> <p>・利率(金利)変更時 … 指標利率(金利)※1の6ヵ月毎の利率(金利)の2分の1(小数点第4位以下は切り捨てます。)の変動幅を加減することとし、以下の算式により算出されます。ただし、利率(金利)変更時の普通預金利率を下回った場合は、利率(金利)変更時の普通預金利率を適用利率(金利)とします。 また、一部解約後、その預金残高によっては適用利率(金利)が変わることがあります。(後記 10. ご参照)</p> $\text{次回以降の適用利率} = \text{初回(または前回利率変更日)のグローイングの適用利率} + \left[\frac{\text{利率変更日の指標利率} \times 1}{2} \right] \times 2 - \left[\frac{\text{預入日(または前回利率変更日)の指標利率} \times 1}{2} \right] \times 2$ <p>※1 指標利率(金利)… 当社の自由金利型定期預金M型(スーパー定期)5年の300万円未満の店頭表示利率(金利)</p> <p>※2 小数点第4位以下は切り捨てます。</p>
(2) 利率(金利)変更日	・預入日から6ヵ月毎の応当日(変動金利)
(3) 利払方法	・満期一括受取型(1年を365日とした6ヵ月複利)または中間利息受取型(単利)があります。 中間利息受取型の場合の中間利息は約定利率により計算し6ヵ月毎の応当日にご指定口座に入金または振込みします。 (ただし、お取引店以外のご指定口座に振込の場合は振込手数料が必要です。)
(4) 計算方法	・付利単位を1円とした、1年を365日とする日割計算 ・満期一括受取型は複利計算、中間利息受取型は単利計算
(5) 金利表示方法	・店頭の金利表示ボードに表示しています。
7. 手数料	・いたしません。

8. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・少額貯蓄非課税制度(マル優)の取扱いができます。 ・総合口座通帳にお預かりした定期預金についての特約は、以下の通りです。 定期預金を担保として総合口座による当座貸越ができます。貸越利率は担保となる定期預金の約定利率に年0.5%を加えた利率、貸越限度額は預入残高の90%まで(ただし他のヒット等を担保とした当座貸越と合計して500万円まで)といたします。 ※ 約定利率 … 前記6.(1)における適用利率 										
9. 中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・この預金は、当社がやむをえないと認める場合を除き、満期日前にその全部または一部を解約することはできません。 ・満期日前に解約する場合には、解約元金につき、以下の中途解約利率(小数点第4位以下は切り捨てます。)により計算した利息とともに払い戻します。なお、解約日まで中間払利息が支払われている場合には、解約元金に対応する中間払利息合計額と次の預入期間に応じた利率によって計算した利息額との差額を清算のうえ支払います。 <p><中途解約利率></p> <table border="0"> <tr> <td>預入日から6ヵ月未満の場合</td> <td>解約日における普通預金の利率</td> </tr> <tr> <td>預入日から6ヵ月以上2年未満の場合</td> <td>約定利率×10%</td> </tr> <tr> <td>預入日から2年以上3年未満の場合</td> <td>約定利率×30%</td> </tr> <tr> <td>預入日から3年以上4年未満の場合</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>預入日から4年以上5年未満の場合</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> </table>	預入日から6ヵ月未満の場合	解約日における普通預金の利率	預入日から6ヵ月以上2年未満の場合	約定利率×10%	預入日から2年以上3年未満の場合	約定利率×30%	預入日から3年以上4年未満の場合	約定利率×50%	預入日から4年以上5年未満の場合	約定利率×70%
預入日から6ヵ月未満の場合	解約日における普通預金の利率										
預入日から6ヵ月以上2年未満の場合	約定利率×10%										
預入日から2年以上3年未満の場合	約定利率×30%										
預入日から3年以上4年未満の場合	約定利率×50%										
預入日から4年以上5年未満の場合	約定利率×70%										
10. 一部解約	<ul style="list-style-type: none"> ・中間利息受取型については、預金の一部のみを解約することはできません。 ・満期一括受取型については、預入日から1年後の応当日の前日までは、その一部のみを解約することはできません。 ・一部解約時において適用されていた約定利率と、一部解約日において一部解約後の預金残高に対応して適用されるべき利率とが異なることになったときは、解約日以降の適用利率は、解約日直前の6ヵ月毎の応当日において一部解約後の預金残高に対応して適用されるべき利率となります。 ・一部解約分については、前記9. の中途解約利率により計算します。 										
11. 利息に係る課税内容	<ul style="list-style-type: none"> ・20%の源泉分離課税(国税15%、地方税5%) ※マル優ご利用の場合は非課税 ※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)となります。 										
12. 預金保険適用の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・本商品は預金保険の対象です。 										
13. 当社が契約している指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 										
14. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・自動解約入金または自動継続を停止した場合の満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・自動継続後の利率は、継続日に店頭表示する利率(金利)を適用します。 ・満期資金および中間利息のお受取をご希望の場合で、満期日等が銀行休業日のとき、お受取のご資金は「満期日および中間利払日の翌営業日以後」に払い戻しが可能となります。 ・元利金は当社が保証しております。 ・預金規定等にもとづき、満期日が未到来であっても、当社に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、当社に対する借入金等の債務(元本補填契約のない信託勘定からの債務を除きます。)と相殺する場合に限り当該相殺金額について期限が到来したものとして、相殺することができます。 										